

参議院議員通常選挙

投票日 7月21日(日)
投票時間 午前7時～午後8時
※一部の投票所は午後7時まで。



皆さんの意思を政治に反映させるための重要な機会です。忘れずに投票に行きましょう。
投票日当日、都合により投票できない方は、期日前投票をしましょう。
問合先 市選挙管理委員会

投票のできる方

平成13年7月22日までに生まれ、公示日の前日(令和元年7月3日)時点で引き続き3カ月以上、岩見沢市に住所がある方。

転入・転出した方は

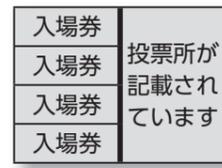
転入した方	平成31年4月3日までに転入	岩見沢市で投票
	平成31年4月4日以降に転入	前住所地で投票するか、岩見沢市で不在者投票
転出した方	平成31年4月3日までに転出	転出先で投票
	平成31年4月4日以降に転出	岩見沢市で投票するか、転出先で不在者投票

投票所入場券

投票所入場券は、公示日(7月4日)以降に各家庭に郵送しますので、投票所にお越しの際に本人が持参してください。



投票所入場券は、貼り合わせ式になっています。
②開くと、左側に世帯4人分までの投票所入場券、右側に投票所が記載されています



③入場券を切り離して投票所にお持ちください

投票することができると投票所は入場券に記載されています。
投票所入場券を紛失または忘れたときは、選挙人名簿に登録されている投票所が記載されているので、投票所の係員に申し出てください。

投票の方法

受け付けを終えた後、はじめに選挙区の投票を行い、次に比例代表の投票を行います。

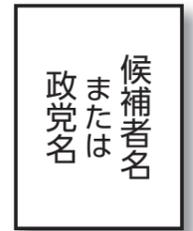
投票用紙に、候補者の氏名をはっきりと書いてください。



投票用紙は『クリーム色』です

比例代表

投票用紙に、名簿登載者の氏名または、名簿届出政党などの名称もしくは略称をはっきりと書いてください。



投票用紙は『白色』です

ひらがな、カタカナで書くことも自由ですが、余計なことを書くこと「無効投票」になりますので注意しましょう

代理・点字投票

身体が不自由など、文字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出てください。補助者2人が立ち会い、あなたに代わって投票します。また、目が不自由な方には、点字器を用意しています。

期日前投票

投票日当日、都合により投票できない方は、投票日の前でも、投票することができます。選挙人名簿に登録されている方なら次のどの期日前投票所でも投票できます。

- 仕事
 - レジャー
 - 冠婚葬祭
 - 病気
 - など
- 投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票をしましょう



明るい選挙キャラクター「選挙のめいすいくん」

期日前投票ができる場所・期間・時間			
期日前投票所	住所	期間	時間
市役所本庁(職員会館事務室)	鳩が丘1	7月5日(金)~20日(土)	午前8時30分~午後8時
北村支所(1階会議室)	北村赤川593	7月14日(日)~20日(土)	午前9時~午後5時30分
栗沢支所(2階会議室)	栗沢町東本町21		
幌向出張所(ほっとかんロビー)	幌向南1-1		
教育研究所(小会議室)	緑が丘2(北海道教育大学岩見沢校構内)		
有明交流プラザ(市民ギャラリー)	有明町南1(岩見沢複合駅舎2階)		
			午前9時~午後8時

不在者投票

次に該当する方は、郵便等で不在者投票ができます。投票には事前の登録が必要です。

入院・入所中の方の投票

都道府県の選挙管理委員会から不在者投票施設に指定された病院・施設に入院・入所中であればその施設で不在者投票ができます。

仕事先・旅行先での投票

仕事や旅行で市外に滞在している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会や不在者投票所があります。岩見沢市選挙管理委員会に不在者投票の投票用紙を請求してください。滞在先に投票用紙などを郵送しますので、滞在先の市区町村選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

比例代表の新制度「特定枠」

今回から、参議院議員通常選挙の比例代表で当選者の決定方法が変わります。政党が、あらかじめ優先的に当選させる候補者を決めることができる「特定枠」が導入されました。これまでの比例代表では、各党が獲得した議席の中で、候補者個人に入った票の多い順に当選者が決まっています。今回から、特定枠として出馬した候補者は、得票数にかかわらず優先的に当選が決まります。その他の候補者は、これまで通り得票数の多い順に当選が決まります。また、比例代表の投票で特定枠の候補者の氏名を記載すると、その票は候補者が所属する政党への投票とみなされます。

即日開票します
日時 7月21日(日) 午後9時開始予定
場所 岩見沢スポーツセンター(総合公園40)